

一般社団法人日本歯科専門医機構

令和3年度第2回理事会議事録

1. 開催日時 令和3年6月17日(木) 午後3時00分～4時05分

2. 会場 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 3E

3. 理事数(定足数)ならびに出席理事数とその氏名

理事現在数 12名 (7名)

出席理事数 10名

出席者 会場参加 伊藤孝訓、今井 裕、木本茂成

Web参加 浅海淳一、古郷幹彦、砂田勝久、鳥山佳則

豊田郁子、富脇正和、柳川忠廣

欠席者 松村英雄、村上伸也

陪席者 会場参加 市川哲雄、丸山高人

Web参加 小嶺祐子

4. 監事現在数および出席監事

監事現在数 2名

出席監事数 2名

出席者 会場参加 横山敏秀

Web参加 永井裕之

(敬称略)

5. 議長ほか

議長は、定款31条第1項により今井理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。

開会に先立ち、本日の理事会には、市川哲雄整備委員長、丸山高人顧問弁護士、小嶺祐子厚生労働省課長補佐がオブザーバーで出席する旨報告された。

6. 開会の辞

柳川副理事長が開会を宣し開会した。

7. 挨拶

厚生労働省小嶺祐子先生より、機構は体制が整いつつ大事な時期と思っていると挨拶があった。

今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

8. 議事録について

伊藤総務理事より、令和3年度第1回議事録(案)について、意見がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう説明があった。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

伊藤総務理事より令和3年5月20日～令和3年5月31日までの庶務報告があった。

2) 会計報告について

木本財務理事より資料3の5月収支報告書について報告があった。

3) 委員会報告

伊藤総務理事より第1回理事会以降に開催された各委員会の開催内容について報告があった。

4) 新たな5専門領域に関する意見交換会について

伊藤総務理事より第1回理事会以降に開催された総合歯科専門医(仮称)の進捗状況の報告があった。

5) 総合歯科的な専門医に関する日本歯科医師会の見解

柳川副理事長より、本機構から日本歯科医師会へのお伺い書に対する日本歯科医師会からの回答(見解)について報告があった。

6) 共通研修について

①学会主催共通研修について

丸山顧問弁護士より5学会から申請された令和3年度実施の学会主催共通研修の申請状況について報告があった。なお、申請の一部は継続審議であることが併せて報告された。

②他団体主催共通研修について

丸山顧問弁護士より、共通研修評価認定小委員会にて共通研修の開催方法について協議され、共通研修は公開すべきであることが提言された。これを受け、関連する5学会と協議した結果、主催団体以外の会員が受講した場合の費用・受講管理・機構への報告等について、詳細な検討が必要であることになり、引き続き協議することになった旨の報告があった。

7) 委員の辞職について

伊藤総務理事より専門医申請学会評価認定委員会の武井典子委員がご逝去されたことの報告があり、黙禱を捧げた。

また、前回の理事会にて報告した同委員会の石委員について、その後の経緯について理事長より説明があり、辞職を認める旨を報告した。

10. 審議事項

1) 歯科専門医「共通研修」認定申請の手引きの改正について

丸山顧問弁護士より歯科専門医「共通研修」認定申請の手引きの改正箇所の説明があり承認された。砂田理事より共通研修審査料はいつから適用されるのかとの質問に対し、今井理事長が承認されれば本日から施行となりますと回答があった。審議に入り全員一致で承認された。

2) 専門医制度申請要項の改訂について

今井理事長より 2021 年度専門医制度申請要項の中での変更・追加箇所について説明があり、要項の改訂について承認された。

11. 協議事項

1) 共通研修項目について

今井理事長より共通研修認定申請に関する内容に片寄がみられ医療倫理等が少ないため、共通研修項目の見直しを考えていると説明があった。また、宮協理事より医療安全を進める場合は、医療者と患者が共同して次の再発防止に向けていくことが大事であること、そして、豊田理事・永井監事はその関係の講演記録等スライドを多数持合せているので参考にして今後活用していただければと発言があった。

2) 事務所の移転について

今井理事長より、現在は歯科医学会連合と共同で事務所を利用しているが、機構の独立性・中立性を担保するために独立した事務所を新年度をめぐりに構えることを検討していることを、資料 12 を元に説明があった。砂田理事より、移転事業に反対する者ではないが、財政的な負担がかかることから、社員に対して独立する理由を丁寧に説明する必要があると発言があった。また、古郷理事より同様に反対するものではないが、来年度の予算（案）のみを移転の理由とすることは如何か?との意見が述べられた。また、社員総会でも同様な趣旨説明を計るのかとの質問があった。今井理事長より、古郷理事へ良い対案はないかと質問されたが、古郷理事から現在は持合せていない旨の返事があった。また、後ほど開催される社員総会では移転の協議を始めていくことのみ説明する予定である回答があった。

3) 今後の専門領域について

今井理事長より、現在新たな 5 専門領域に関する協議をしているが、その後の専門領域についても今後理事会で協議をお願いしたい旨の発言があった。

4) その他

無し

12. 閉会の辞

鳥山副理事長から、議題の審議等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第 33 条 2 項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 3 年 6 月 日

議長・議事録作成者
理事長 今井 裕 ⑩

監事 横山 敏秀 ⑩

監事 永井 裕之 ⑩